

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 介護支援専門員 2名程度
2. 雇用期間 令和7年10月1日又は11月1日～令和8年3月31日まで
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 業務内容 (雇い入れ直後)
介護予防ケアプラン作成等の相談支援
(変更の範囲)
社会福祉協議会の業務全般
4. 勤務地 (雇い入れ直後)
大阪狭山市地域包括支援センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
(変更の範囲)
大阪狭山市社会福祉協議会、指定管理施設
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①介護支援専門員資格
②普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
○給与 260,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規則に応じて支給
○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時15分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接試験
※小論文については
テーマ「認知症カフェ」について
(400字詰原稿用紙2枚以内)
・小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出してください。
・小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っていただいても結構です。(パソコン入力可)
8. 試験日及び場所
○日時 応募者と相談
○場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター
「さつき荘」
大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後10日前後(全受験者に対し、合否にかかわらず通知します)

10. 採 用 令和7年10月1日又は11月1日 嘱託採用

※試用期間は、採用日より3ヶ月間

※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消すことがあります。

11. 受験手続

○受付期間 随時募集

○提出書類 (1) 履歴書(写真貼付)
(2) 職務経歴書
(3) 小論文
(4) 資格証のコピー

12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会（担当：古根川・村田）
〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761